

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年1月4日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 A E O N K Y U S H U C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 聡 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間	自 平成23年 2月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年 2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日
売上高 (百万円)	169,102	169,172	233,905
経常利益又は損失() (百万円)	1,062	743	3,030
四半期(当期)純利益 又は純損失() (百万円)	1,685	1,336	712
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (千株)	18,787	18,787	18,787
純資産額 (百万円)	17,935	19,097	20,454
総資産額 (百万円)	108,239	110,483	106,787
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 純損失() (円)	89.81	71.18	37.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			37.91
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	16.5	17.3	19.1

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年 8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年 8月21日 至 平成24年11月20日
1株当たり四半期純損失 金額() (円)	43.31	39.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における九州経済は、欧州の債務危機を背景とした海外景気の下振れ懸念の高まりや電力供給不足への懸念、深刻な中国リスクの発生などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしております。このような状況の下、当社は、会社設立40周年を契機に新たなスタートを切ることで、今まで以上にお客さまニーズへの対応を進め、九州の成長とお客さまの暮らしの豊かさに貢献できるよう努めてまいりました。

< 当第3四半期累計期間の主な取り組み >

〔店舗展開の取り組み〕

- ・イオンモール株式会社の運営するショッピングセンター「イオンモール福津（福岡県福津市）」内に総合スーパー「イオン福津店」をオープンし、イオンのスケールメリットを生かした品揃えやサービスに加え、地元産品の提供に努めてまいりました。
- ・「イオン唐津店（佐賀県唐津市）」および「イオン上峰店（佐賀県三養基郡）」を改装し、拡大するシニアマーケットに対応した品揃えの拡大や新たなサービスに取り組みました。
- ・サイクル専門店の新たな展開として、「イオンモール福津」内に「イオンバイク福津店」を、大分県日田市に路面店として「イオンバイク日田店」をオープン致しました。
- ・「近くて便利なイオンのお店」をコンセプトとした、「ワイドマートドラッグ&フ・ド宗方店」を大分県大分市にオープン致しました。ドラッグ(医薬品)やお酒さらには食品まで、生活に必要な品々を毎日お求めやすい価格で提供致しております。

〔商品面の取り組み〕

- ・イオンのブランド「トップバリュ」商品の認知度向上を図るため、毎月1日～7日までの1週間を「トップバリュ週間」と位置づけ、お試し価格でご提供するなど販売強化に努めてまいりました。
- ・「ウォームビズ」「うちエコ」の定着や昨年より更に拡大する電力供給不足の懸念などエコ意識への対応として、イオンでは、冬の様々なニーズに対応した「トップバリュ ヒートファクト」シリーズを、衣料品・住居関連商品合わせて過去最大の1,200品目を取り扱い致しました。
- ・地産地消の推進として、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「ふくおかうまいものフェア」「がばいうまい佐賀」「食べてみんね！長崎」「熊本うまいものフェア」「情熱！みやざきフェア」「大分うまいものフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを行ってまいりました。

〔営業面の取り組み〕

- ・本年6月29日に会社設立40年を迎えたことを記念し、お客さまへ40年の感謝を込めて「イオン九州誕

生40周年記念セール」を開催致しました。なお、当セールは約1年間継続的に実施してまいります。

- ・本年9月17日、55歳以上の方を対象とした「G.Gイオンカード」「G.G WAON」が誕生いたしました。毎月15日を「G.G感謝デー」とした取り組みを行い、G.G世代の関心が高い「トラベル」「ビューティ」「食」など「ご自身が楽しむ、使う」商品を、イオンのブランド「トップバリュ」や、お客さまの声とメーカーの高い技術力で商品化したイオン限定商品の取り扱いを実施しております。G.Gとは「グランド・ジェネレーション」の略、脚本家や大学教授などとして幅広い分野で活躍されている小山薫堂氏が提唱するシニアに代わる世代の考え方です。
- ・お客さまのライフスタイルの変化や地域のお客さまの利便性向上を目指し、「イオン」および「イオンスーパーセンター」で早期営業を開始致しました。また、ご家庭での家事軽減やお客さまに夕方のお買い物をもっとお楽しみいただくため、「4時からデリカ」の取り組みを致しております。
- ・イオンの電子マネー「WAON」の販売に継続的に取り組むなかで、ご利用金額の一部を大分県が進める小規模集落の維持・活性化事業にお役立ていただける「大分好きっちゃWAON」や、佐賀県が進める子どもたちの夢や未来を応援する事業にお役立ていただける「がばいよか！佐賀WAON」を発行するなど、ご当地WAONの拡大に努めました。

〔環境保全・社会貢献の取り組み〕

- ・CO₂削減や恒常的な電力供給不足に対応した取り組みとして、店舗でのLED照明への順次変更を行い電気使用量の抑制に努めました。
- ・イオン株式会社は各都道府県との包括提携協定の締結を進めており、本年4月には福岡県と、7月には大分県・佐賀県との協定を締結致しました。
- ・本年7月に発生した「九州北部豪雨災害」に対する支援募金をグループ各社と実施し、お客さま、従業員からお寄せいただいた募金を福岡県・熊本県・大分県に贈呈致しました。

< 当第3四半期の業績の概況 >

当第3四半期累計期間の営業収益は、1,801億55百万円となりました。第2四半期までは前年同期間を下回っておりましたが、第3四半期会計期間が増収となったことにより、累計期間においては前年同期を確保することができました。

営業損失については、9億40百万円（前年同期に比べ1億35百万円改善）となり、経常損失は、7億43百万円（前年同期に比べ3億19百万円改善）となりました。

四半期純損失は、13億36百万円（前年同期に比べ3億49百万円改善）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

（総合小売事業）

総合小売事業の売上高は1,493億97百万円（前年同期比100.1%）となり、この部門別の売上高は衣料品408億3百万円、食料品792億円、住居余暇商品293億69百万円、その他24百万円となりました。

また、同事業のセグメント利益は27億80百万円となりました。

（ホームセンター事業）

ホームセンター事業の売上高は、191億60百万円（前年同期比98.5%）となり、セグメント損失は1億60百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて36億96百万円増加し、1,104億83百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて50億53百万円増加し、913億86百万円となりました。これは主に、新規出店及び既存店活性化への投資により、設備未払・設備支払手形及び有利子負債が増加したためであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて13億57百万円減少し、190億97百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月21日 ～平成24年11月20日		18,787,619		3,144		9,192

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,736,600	187,366	
単元未満株式	普通株式 33,719		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,366	

- (注) 1 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式74株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年8月20日の株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	17,300	-	17,300	0.1
計		17,300	-	17,300	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,294	3,483
受取手形	16	15
売掛金	1,135	1,408
商品	24,557	23,812
その他	6,763	7,735
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	36,754	36,440
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	33,613	35,783
その他（純額）	13,875	16,792
有形固定資産合計	47,488	52,575
無形固定資産	127	111
投資その他の資産		
差入保証金	15,846	14,600
その他	6,572	6,757
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	22,416	21,356
固定資産合計	70,032	74,043
資産合計	106,787	110,483
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,442	1,818
電子記録債務	7,779	5,838
買掛金	15,749	15,960
短期借入金	6,400	9,500
1年内返済予定の長期借入金	10,220	13,460
コマーシャル・ペーパー	2,000	1,000
未払法人税等	1,406	79
賞与引当金	569	1,599
役員業績報酬引当金	27	26
その他	11,184	16,252
流動負債合計	57,779	65,534
固定負債		
長期借入金	16,925	14,395
退職給付引当金	163	268
資産除去債務	1,250	1,261
その他	10,214	9,926
固定負債合計	28,553	25,851
負債合計	86,332	91,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	9,192	9,192
利益剰余金	7,205	5,680
自己株式	34	31
株主資本合計	19,508	17,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	915	1,073
評価・換算差額等合計	915	1,073
新株予約権	31	38
純資産合計	20,454	19,097
負債純資産合計	106,787	110,483

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
売上高	169,102	169,172
売上原価	123,347	123,013
売上総利益	45,755	46,159
その他の営業収入	11,042	10,982
営業総利益	56,798	57,142
販売費及び一般管理費	57,874	58,082
営業損失()	1,076	940
営業外収益		
受取利息	53	49
受取配当金	32	35
テナント退店違約金受入	78	47
補助金収入	49	20
差入保証金回収益	-	283
その他	87	70
営業外収益合計	301	506
営業外費用		
支払利息	247	265
その他	40	43
営業外費用合計	288	309
経常損失()	1,062	743
特別利益		
固定資産売却益	2	4
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	6	4
特別損失		
固定資産除売却損	16	22
減損損失	3	913
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	612	-
その他	101	14
特別損失合計	733	950
税引前四半期純損失()	1,790	1,688
法人税、住民税及び事業税	144	190
法人税等調整額	249	543
法人税等合計	104	352
四半期純損失()	1,685	1,336

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 差入保証金

前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
<p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当事業年度末未償還残高783百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は41百万円であります。</p>	

2 偶発債務

前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,600百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料3,393百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在2,600百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料2,880百万円）を終了することができます。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
減価償却費	3,684百万円	3,532百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	243	13	平成23年2月20日	平成23年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	187	10	平成24年2月20日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	149,213	19,455	168,669	433	169,102		169,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	149,213	19,455	168,669	433	169,102		169,102
セグメント利益又は損失 () (注)1	2,299	51	2,247	136	2,110	3,186	1,076

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

- (1) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 (2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	149,397	19,160	168,558	614	169,172		169,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	149,397	19,160	168,558	614	169,172		169,172
セグメント利益又は損失 () (注)1	2,780	160	2,620	127	2,492	3,432	940

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1) 「総合小売事業」セグメント、「ホームセンター事業」セグメント及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」セグメントで845百万円、「ホームセンター事業」セグメントで38百万円、「その他の事業」セグメントで29百万円であります。

(2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額	89円81銭	71円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,685	1,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,685	1,336
普通株式の期中平均株式数(株)	18,767	18,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月28日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 政 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。